

監 査 報 告 書

学校法人愛知理容学園寄附行為第35条第1項にもとづき、令和6年度に関する会計、経理及び業務内容について、次のとおり監査を実施した結果、異常のないことを認めました。よって、このことを連署して報告します。

記

第1回監査会(令和6年4月～令和6年7月分)令和6年9月9日図書室において実施。

第2回監査会(令和6年8月～令和6年11月分)令和7年1月20日図書室において実施。

監督監査 指吸会計センターによる監督監査を本法人図書室において受けた。

(令和7年4月12日)

第3回監査会(令和6年12月～令和7年3月分)令和7年4月30日図書室において実施。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続きを用いて会計書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、又、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録等は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状況を正しく示していると認めました。
- (2) 理事の職務執行に関する不正行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないと認めました。

学校法人 愛知理容学園

理事長 池山 英一 殿

令和7年4月30日

監事

毎田 雄一郎 

監事

篠原 直樹 